

## 認証のしくみ



### 1 認証まで

#### 申請希望農業者

申請(9月) ※普及センター・JA 等へ相談

#### 東京都(事前調査)

- ① 認証申請書の内容確認
- ② 栽培するほ場の事前調査、栽培状況の確認

#### 東京都(審査) ※審査会は12月開催(年1回認証)

認証の決定

#### 認証取得証の交付

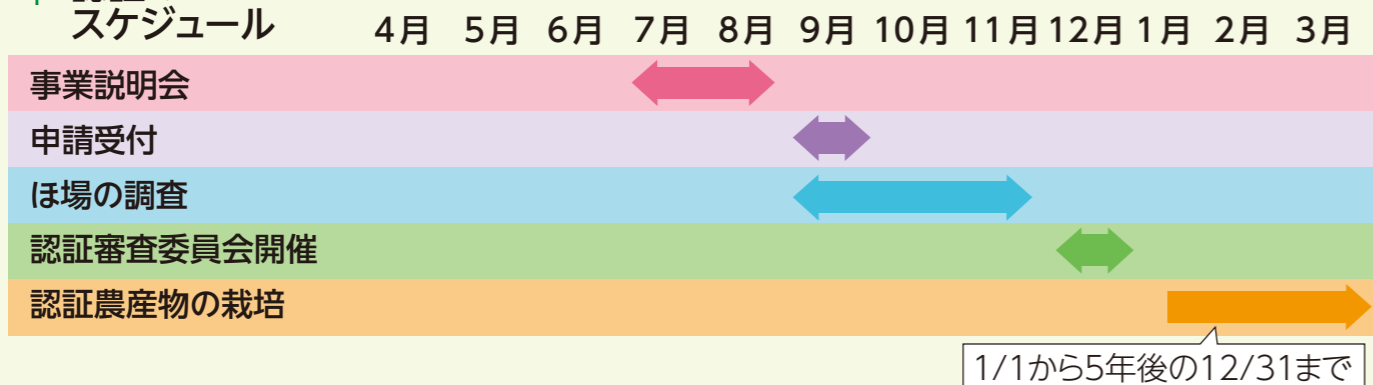
### 2 認証後

認証期間は5年間です

#### 認証農産物の生産者の取組

- ① 土づくりを行い、様々な技術を導入して、化学合成農薬や化学肥料の使用量を減らした農業を实践
- ② 栽培状況を記録
- ③ 認証農産物に認証マークをつけて販売
- ④ 毎年、栽培と出荷の状況及び認証マークの使用状況を知事に報告

### 認証のスケジュール



### お問い合わせ

#### 東京都 農業振興事務所

振興課 農業環境係	〒190-0022 立川市錦町 3-12-11	☎042-548-5052
中央農業改良普及センター	〒187-0002 小平市花小金井 1-6-20	☎042-465-9882
西多摩農業改良普及センター	〒198-0024 青梅市新町 6-7-1	☎0428-31-2374
南多摩農業改良普及センター	〒192-0364 八王子市南大沢 2-2 パオレビル 6階	☎042-674-5971

東京都 産業労働局 農林水産部 食料安全課 〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 ☎03-5320-4834



# 東京都 エコ農産物認証制度



東京都は、新たに「東京都エコ農産物認証制度」をはじめます。  
この制度は、化学合成農薬と化学肥料を削減して作られる農産物を都が認証する制度です。

認証区分	化学合成農薬の削減割合		
	25%以上	50%以上	100% (不使用)
化学肥料の削減割合	25%以上	東京エコ25	
	50%以上		東京エコ50
	100% (不使用)	東京エコ50	東京エコ100

ここが

# 「東京都エコ農産物」ポイント



1 東京都エコ農産物とは、土づくりの技術や化学合成農薬と化学肥料削減の技術を導入し、都の慣行使用基準\* から化学合成農薬と化学肥料を削減して作られる農産物です。化学合成農薬と化学肥料の削減割合は、25%以上、50%以上、不使用の3区分で認証します。

\* 慣行使用基準とは、都内の通常の栽培における化学合成農薬と化学肥料の使用実態を調査して決めたものです。

2 都が、認証農産物の安全性を確認しPRします。農産物の栽培状況を確認するとともに残留農薬分析を実施して、都のホームページで情報提供します。

3 生産者は、認証農産物に認証マークをつけて販売することができます。都は、認証農産物のPRに努め、販路拡大のため、食品事業者や消費者へ認証マークと制度の周知を図ります。



## 認証対象農産物

(平成25年4月現在) アイウエオ順

● アシタバ	● アスパラガス	● イチゴ	● ウド
● エダマメ	● オクラ	● カキ	● カボチャ
● カリフラワー	● キウイフルーツ	● キャベツ	● キュウリ
● コカブ	● コマツナ	● サツマイモ	● サトイモ
● サヤインゲン	● シシトウ	● ジャガイモ	● シュンギク
● 食用つばき(種子)	● スイートコーン	● ダイコン	● タマネギ
● 茶	● トマト	● ナシ	● ナス
● ナバナ類(ノラボウ等)	● ニンジン	● ネギ	● ハクサイ
● ハダイコン	● ピーマン	● 非結球レタス	● ブドウ
● ブロッコリー	● ホウレンソウ	● ミズナ	● ミニトマト
● モミジガサ(シドケ)	● ラッカセイ	● ラッキョウ	● レタス

(注) 1. 上記の農産物でも、作型や栽培方法によっては認証の対象にならない場合があります。  
2. 認証対象農産物は、順次追加する予定です。

## ▼栽培に必要な技術

認証農産物の栽培には、以下の技術から各々1つ以上、使用することが条件です。

### 🌱土づくりの技術

- ① たい肥等有機質資材施用技術
- ② 緑肥作物利用技術
- ③ 試験研究機関等で開発された技術

### 🌱化学合成農薬削減の技術

- ① 温湯種子消毒技術
- ② 機械除草技術
- ③ 除草用動物利用技術
- ④ 生物農薬利用技術
- ⑤ 対抗植物利用技術
- ⑥ 抵抗性品種栽培・台木利用技術
- ⑦ 土壌還元消毒技術
- ⑧ 熱利用土壌消毒技術
- ⑨ 光利用技術
- ⑩ 被覆栽培技術
- ⑪ フェロモン剤利用技術
- ⑫ マルチ栽培技術
- ⑬ 試験研究機関等で開発された技術

### 🌱化学肥料削減の技術

- ① 局所施肥技術
- ② 肥効調節型肥料施用技術
- ③ 有機質肥料施用技術
- ④ 試験研究機関等で開発された技術



▲バンカープランツによる農薬低減



▲黄色蛍光灯による害虫防除

## 東京都の取組

都は、安全・安心で環境にやさしい農産物の生産を振興するため、東京都エコ農産物の流通を促進し、消費者等に制度の普及と情報提供をしていきます。

- 1 環境にやさしい栽培技術を普及し、認証農産物の生産に取り組む農業者を増やします。
- 2 認証農産物販売店などの情報を消費者に提供し、地産地消を推進します。
- 3 認証農産物生産者と販売店、「とうきょう特産食材使用店」\* 等との取引の促進を図ります。

\* 都内産農林水産物を積極的に使用し、来店者にその情報を提供しているお店で都に登録されたもの。

